

政策評価の結果の政策への反映状況一覧表（事前評価（事業評価））

政策名	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況
共同利用システム基盤の業務・システム最適化	<p>事業は上位の行政目的に照らし妥当性を有しており、本事業の必要性が認められる。</p> <p>本事業の実施により、①システムの運用に必要な各種資源の効率的・効果的な投資、②業務効率の向上を実現する簡素で集約化された運用管理が図られることから、本事業の有効性が認められる。</p> <p>本事業のとおり、総務省においてこの最適化を実施する方が、高い最適化の効果を保ちつつ必要な予算の削減、期間の短縮が見込まれ、本事業の効率性が認められる。</p> <p>また、これらが十分に認められ、平成 20 年度からの利用が見込まれていることから、本事業の優先性が認められる。</p>	<p>評価結果を受けて、共同利用システム基盤の業務・システム最適化について、4.4 億円を平成 20 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同利用システム基盤の整備及び運用に関する体制の強化を図るため、平成 20 年度機構・定員要求において共同利用センター長（省令職）の新設を要求することとした。 共同利用システム基盤の整備及び運用に関する体制の強化を図るため、平成 20 年度機構・定員要求において課長補佐 1 名及び係長 2 名の増員を要求することとした。
国民投票制度の周知及び執行体制の確立	<p>本事業の実施により、国民投票の確実な実施体制の構築に資することとなる。</p>	<p>評価の結果を受けて、平成 20 年度において、「国民投票制度の周知及び執行体制の確立」として所要の新規予算を要求することとし、6.35 億円を平成 20 年度概算要求に盛り込んだ。</p>
電子投票の推進	<p>本事業の実施は、開票事務の迅速化、無効票や疑問票の解消、選挙人の利便性の向上などの効果が見込まれる電子投票を導入するための環境を整えることとなるため、必要性、有効性が認められる。</p>	<p>評価の結果を受けて、平成 20 年度において、「電子投票の推進」として所要の予算を要求することとし、4.78 億円を平成 20 年度概算要求に盛り込んだ。</p>
ユビキタス・プラットフォーム技術の研究開発	<p>当該事業は、誰もが簡単に、自分の目的に応じた最適な情報通信サービスを受けられる環境が実現され、国民の利便性向上、産業における生産性向上、新たな情報通信サービスの創出等に繋がるだけでなく、少子高齢化、環境問題、防災等現在の日本が抱える社会的課題の解決にも資することができるものである。</p>	<p>評価の結果を受けて、平成 20 年度において、「ユビキタス・プラットフォーム技術の研究開発」として所要の予算を要求することとし、21.9 億円の予算を平成 20 年度概算要求に盛り込んだ。</p>

様式 2

<p>安心・安全確保機能を備えた防災情報通信技術の研究開発</p>	<p>本研究開発は、子どもや高齢者の見守りシステムの導入を促進しつつ、自治体が整備している防災情報通信システムと組み合わせることで、より高度な災害対策・危機管理用情報通信システムを実現すること、及び最適な周波数帯を確保することで安心・安全な社会の実現という現在の日本が抱える社会的課題の解決に資することができるものであることから、必要性、有効性等が認められる。</p>	<p>評価の結果を受けて、平成 20 年度において、「安心・安全確保機能を備えた防災情報通信技術の研究開発」として所要の予算を要求することとし、3 億円の予算を平成 20 年度概算要求に盛り込んだ。</p>
<p>ユビキタス特区事業の推進</p>	<p>本事業は、世界市場を当初から念頭に置いた総合的なプロジェクトを実施し、日本主導による国際展開可能な「新たなモデル」の確立を企図しているものであることから、必要性、有効性、効率性等が認められる。</p>	<p>評価の結果を受けて、平成 20 年度において、「ユビキタス特区事業の推進」に係る経費を新規要求することとし、20 億円を平成 20 年度概算要求に盛り込んだ。</p>
<p>生産性向上のための ICT 共通基盤整備</p>	<p>本事業は、ICT の本格的活用のため社会横断的な ICT 基盤を整えるものであり、我が国の成長力強化に資する施策であることから、必要性、有効性、効率性等が認められる。</p>	<p>評価の結果を受けて、平成 20 年度において、「生産性向上のための ICT 共通基盤整備」に係る経費を新規要求することとし、10.07 億円を平成 20 年度概算要求に盛り込んだ。</p>
<p>コンテンツ取引市場形成に関する実証実験</p>	<p>本事業の実施は、「今後 10 年間で 5 兆円のコンテンツ市場の拡大」という政府目標の達成や我が国のコンテンツ取引市場の活性化、コンテンツの国外発信の拡大等に向けた環境整備の検討に資するものであり、有効性・効率性等を有するものと認められる。</p>	<p>評価の結果を受けて、平成 20 年度において、「コンテンツ取引市場形成に関する実証実験」に係る経費を新規要求することとし、2 億円を平成 20 年度概算要求に盛り込んだ。</p>
<p>多様なネットワーク環境における IPTV 伝送技術の実証</p>	<p>2001 年のアナログ停波・完全デジタル化の確実な達成に資するとともに、情報通信格差是正に対しても有効性・効率性等を有するものであると認められる。</p>	<p>評価の結果を受けて、平成 20 年度において、「多様なネットワーク環境における IPTV 伝送技術の実証」に係る経費を新規要求することとし、5 億円を平成 20 年度概算要求に盛り込んだ。</p>

様式 2

健康情報活用基盤実証事業	<p>少子高齢化や生活習慣病の増加を背景に、個人による日常的な健康増進対策や医療機関間の継続性ある医療の提供に向けた取組は我が国にとって急務であり、本事業の意義は非常に高く、国が積極的、主体的に取り組む必要がある。</p> <p>また、有効性、効率性、優先性の観点からも評価できる。</p>	<p>評価の結果を受けて、平成 20 年度予算要求において「健康情報活用基盤実証事業」として所要の予算を要求することとし、3 億円を平成 20 年度概算要求に盛り込んだ。</p>
小容量・大量データ伝送に適した次世代ネットワーク制御・管理技術の研究開発	<p>本研究開発は、電子タグ等から得られる情報を、優先的かつ高効率に伝送するネットワーク基盤技術を確立することにより、高度な安定性及び利便性を備えたユビキタスネットワークを実現し、社会活動の効率化や経済活動の活性化を促進するものであるから、必要性、有効性、効率性等が認められる。</p>	<p>評価の結果を受けて、平成 20 年度において、「小容量・大量データ伝送に適した次世代ネットワーク制御・管理技術の研究開発」として所要の予算を新規要求することとし、4 億円を平成 20 年度概算要求に盛り込んだ。</p>
情報通信分野における標準化活動の強化	<p>本事業は、我が国の ICT 分野における国際標準化活動に貢献するものと期待され、また、国際競争力の強化も見込まれることから、必要性・有効性等が認められる。</p>	<p>評価の結果を受けて、平成 20 年度予算において、「情報通信分野における標準化活動の強化」として所要の予算を要求することとし、4 億円を平成 20 年度概算要求に盛り込んだ。</p>
安心・安全イノベーションを創造する地上/衛星共用携帯電話システム技術の研究開発	<p>本研究開発により、地上移動通信と衛星移動通信の周波数共用を可能とすることで周波数の有効利用を促進し、さらに、長期戦略指針「イノベーション 25」で早急に開始すべきとされた社会還元加速プロジェクト「きめ細かい災害情報を国民一人ひとりに届けるとともに災害対応に役立つ情報通信システムの構築」を推進する研究開発として期待できることから、必要性、有効性等が認められる。</p>	<p>評価の結果を受けて、本事業を実施する予定。</p> <p>所要予算については、電波共益費用であるため、予算編成過程で検討。</p>

様式 2

映像国際放送の実施	NHKの映像国際放送を通じた事業の実施は、必要性が強く訴えられている対外情報発信力の強化のための手段として、十分な視聴効果の増大が見込まれ、また、費用を最小限に抑えることが可能であることから、有効性・効率性の観点から最も適切なものである。	新しい外国人向け映像国際放送開始まで行っている、現行の映像国際放送に関する予算要求と併せ、16.8億円の予算要求を行い、放送法第33条第1項の規定に基づく委託協会国際放送業務の実施の命令（第166回国会提出の「放送法等の一部を改正する法律案」が成立した場合は、要請）を行うことを検討。
次世代移動通信システムの周波数高度利用技術に関する研究開発	本研究開発により、次世代移動通信システムを含めた移動通信システム全体の周波数利用効率の大幅な向上が期待され、また経済的な波及効果や国際競争力の強化も見込まれることから、必要性、有効性、効率性等が認められる。	政策評価の結果を受け、本事業を実施する予定。 所要予算については、電波共益費用であるため、予算編成過程で検討。
次世代無線通信測定技術の研究開発	本研究開発により、現在の測定技術に関しての周波数・空間・時間等の制約を克服し、厳密な共用基準を策定かつ運用することが可能となり、今後の電波利用ニーズの高まりに伴う高周波数帯利用、通信速度の高速化ニーズに伴う広帯域化の進展、周波数の有効利用に資することから、必要性、有効性等が認められる。	政策評価の結果を受け、本事業を実施する予定。 所要予算については、電波共益費用であるため、予算編成過程で検討。
北海道洞爺湖サミットにおける消防特別警戒の実施	消防特別警戒は、過去のサミットをはじめ、これまで開催された国際会議等においても実施されてきたところであり、各種行事の円滑な進行に大きな役割を果たしてきたところである。 本サミットにおいても、事前に災害発生要因を排除し、災害の防止及び発生時における被害の軽減を図ることは極めて重要と考えられることから、本政策の必要性、有効性等が認められる。	評価の結果を受けて、消防特別警戒の実施は、北海道洞爺湖サミットの円滑な運営のために必要なものであると考えられることから、サミット関係施設等における災害の未然防止と災害発生時の消防活動体制の万全を期すため、約4.75億円を平成20年度概算要求額に盛り込んだ。
特別高度工作車の整備	本施策を実施することにより、政令指定都市の消防本部及び東京消防庁に配備する特別高度救助隊の、より一層の教育訓練体制の充実・強化が図られ、高度な救助技術に関する専門的な訓練が行われることとなる。このことにより、大規模な地震や特殊な災害等が発生した際に、迅速かつ効果的な救助活動を展開することができ、大規模災害時等の被害の軽減に寄与することから、本政策の必要性、有効性等が認められる。	評価の結果を受けて、特別高度救助隊の教育訓練体制の充実・強化を図ることを目的として、現在、すでに大型プロアー等が配備されている都市を除く全国の政令指定都市消防本部等に対し、大型プロアーとウォーターカッターを兼ね備えた車両を、教育訓練用として地域バランスを考慮した上で配備するため、約5.25億円を平成20年度概算要求に盛り込んだ。